

第Ⅱ章 目標と基本方針

1. 計画の考え方

(1) 計画の目標像と基本理念・方針

- 本市では現状の課題を踏まえつつ、自転車をもっと便利で安全に活用できる環境を創り、自転車が「スマート」に走ることができるまちづくりを目指すため、以下の目標と基本方針を設定しました。

目標像 自転車が「スマート」に走るまち とよはし

～いつでも楽しく、いつまでも健康的に、使い続けたいなる自転車環境の実現～

計画期間 令和3年度～令和12年度

計画区域 豊橋市全域

スマートには、いきいきとした、かっこ良い、賢い、すらりとしたなど様々な「良い」意味があります。周りの人から見てかっこ良く、健康的に自転車を賢く使いこなす、「スマート」な自転車利用を目指します。

基本理念

自転車の快適で安全な利用は、自転車の利用が環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、市民の健康の増進などに資するものであり、交通の安全及び安心の確保を図りつつ、通勤、通学などの移動手段のほか、レクリエーションなどの手段として用いられ、その利用の拡大を図ることにより進めていきます。

■ 自転車活用の推進に向けた基本方針

基本方針①

自転車で行ける範囲では【気軽に自転車】に乗れる環境づくり

- 自転車の通行環境、駐輪環境を向上する
- 自家用車から自転車へ転換するきっかけをつくる
- 災害時に頼れる交通手段としての認識を広める

基本方針②

いつもの通勤・買物、余暇での移動を“運動時間”にする【自転車健幸ライフ】の環境づくり

- 健康づくりにつながる自転車利用環境をつくる
- 一人一人の健康意識を高める支援を進める
- 自転車利用による健康づくりへのメリットを伝える

基本方針③

“自転車×とよはし”ならではの魅力を活かした【自転車で楽しめる】環境づくり

- 自転車を楽しむきっかけをつくる
- 自転車により「とよはし」の魅力を広く伝える
- 自転車での観光を受け入れる環境を整える

安全・安心な自転車利用環境

(2) 自転車活用の【場面】

- 本市では、【自転車「スマート」に走るまち とよはし】の目標像と3つの基本方針の実現を目指すため、【通学】【通勤】【買物】の日常的な場面だけでなく、【レクリエーション・観光】や【災害】などを含む様々な場面で、市民や来街者の積極的な自転車活用を進めます。
- そのためには、【豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例】に基づき、自転車損害賠償保険等の保険への加入、安全教育の推進など、安全で快適な自転車活用を進めます。

【豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例】と連動した取組を展開します。

Point ① 自転車のメリットを知って利用しましょう

Point ② 交通ルールを守り、安全に安心して利用しましょう

Point ③ 自転車損害賠償保険等に加入しましょう

Point ④ 自転車交通安全教育を推進しましょう

■ 自転車をもっと活用してほしい【場面】

■ 活用場面に対する思い

日常の暮らしの中で使い続けてほしい場面

通学

自家用車が運転できない児童・生徒などの自転車の安全利用を推進します。



- 例えば、自転車通学の生徒が、自らの身と、周りの安全を守ることを意識して自転車に乗るよう教育することなどです。

通勤

働く世代を中心に自家用車通勤から自転車通勤への積極的な転換を推進します。



- 例えば、健康経営を目指す企業と連携しながら、従業員の自転車通勤の推奨のための取組を展開するなどです。

買物

子育て世代や高齢者など、暮らしの中での自転車利用を推進します。



- 例えば、商店街や公共施設などと連携しながら、駐輪場の確保など自転車の受入れ体勢を整えることなどです。

レクリエーション・観光

あらゆる世代が健康、遊び、観光、スポーツなどを楽しめる自転車利用を推進します。



- 例えば、豊橋競輪場、太平洋岸自転車道などのサイクルスポーツ資源を活用したイベント展開などです。

災害

災害などでの交通不通時の備えとして、機動力のある自転車の有効活用を推進します。



- 例えば、公共交通や自家用車が使えない状況下での自転車活用の周知などです。

非日常で活用する場面

通学を契機とし、卒業後に社会に出て引続き暮らしの中で自転車を上手く活用することで、いつまでも自転車に乗れる健康的で心身の維持ができる生活を実現していきます。

運転免許を取ると自家用車主体の生活に変わっていく状況があります。

自転車を安全に乗りこなせる知識と技術、活用メリットなどを伝えることで、大人になっても自転車で行けるときはまず率先して自転車を使うような、過度に自家用車に依存しない生活を実現していきます。

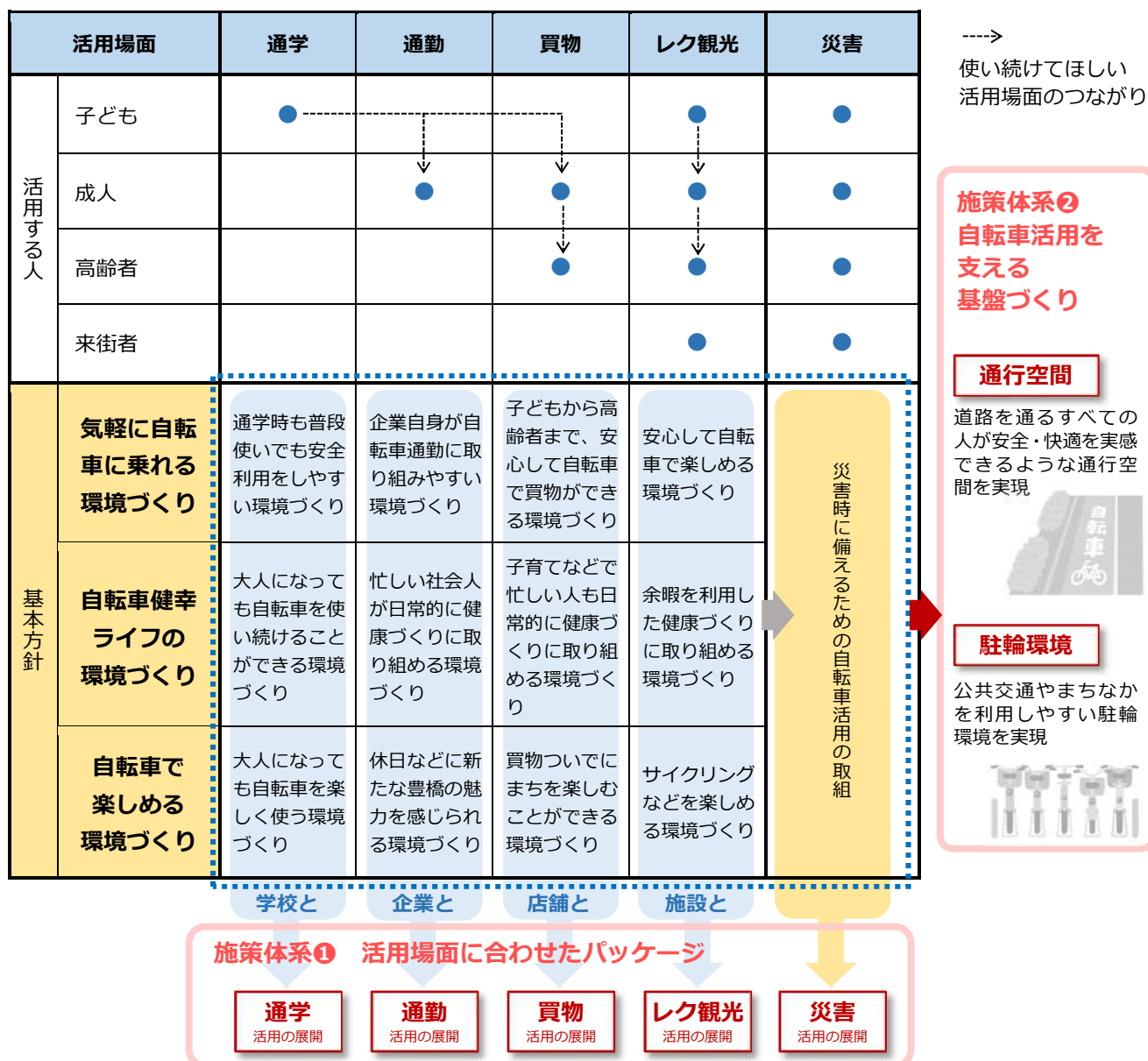
健康な暮らし、余暇の楽しみ、災害時の備えなど、全国的な自転車への期待が高まる中で、本市でも自転車を健康づくりや発災後の移動手段として活用するニーズが高まると考えます。

日常的な利用を進めながら、非日常での活用を楽しんだり、変事に備える環境づくりを進めます。

(3) 施策体系

①活用場面に合わせた取組

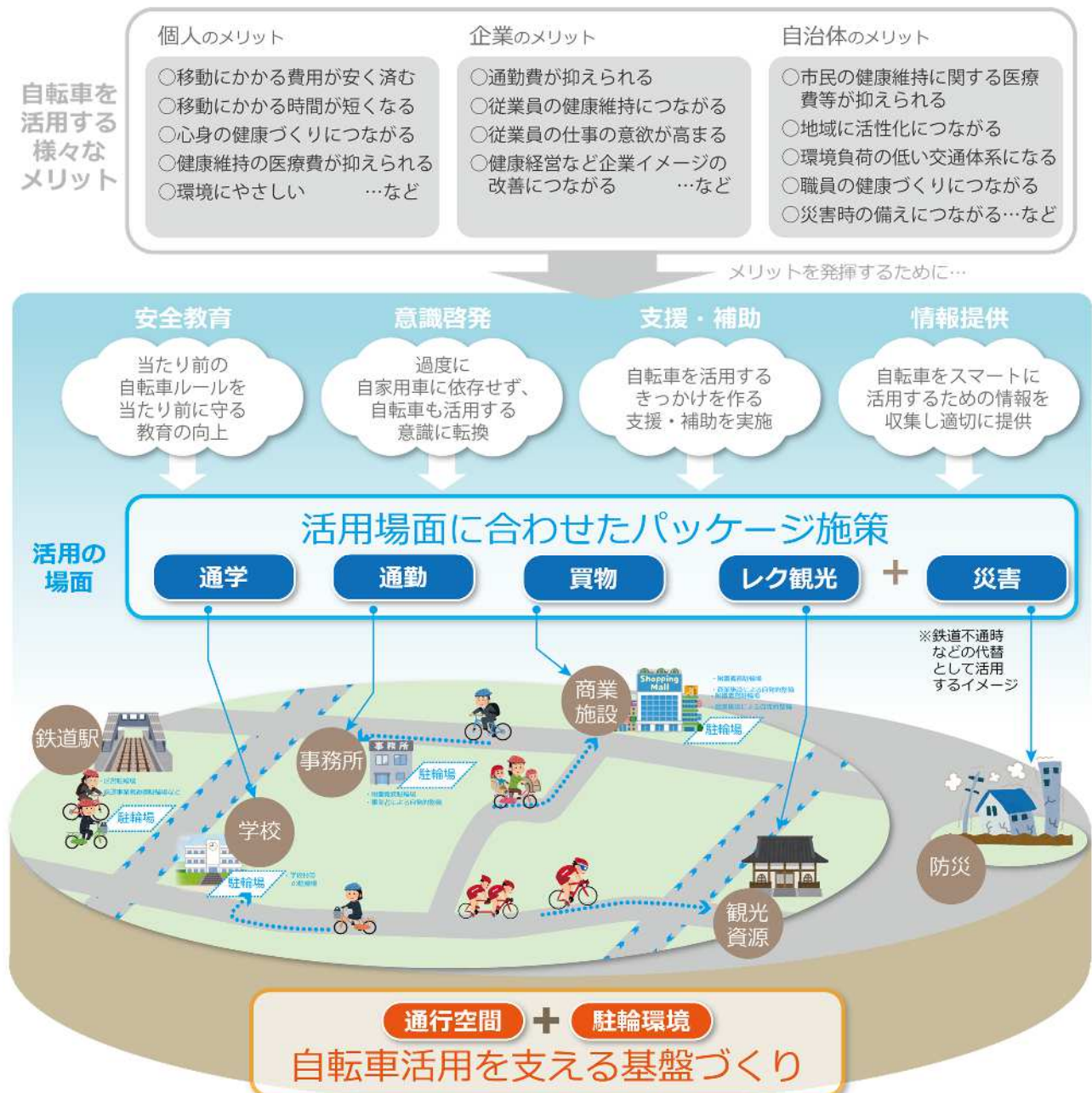
- 本計画では、一人一人の移動の【活用場面】に対して、これまで過度に自家用車に依存していた移動を見直し、適切に自転車を選択できるよう、環境を整えていくため、3つの方針に基づき取組を進めるものです。
- 自転車活用の5つの【場面】と、3つの【基本方針】の関係を整理すると、それぞれの活用場面は方針を横断的にまたぐ形となります。
- そのため、自転車活用の【活用場面】に合わせた施策については、「活用場面に合わせたパッケージ」の施策として整理するものとし、「安全教育」や「意識啓発」、自転車活用の「支援・補助」「情報提供」の視点から施策を展開していきます。
- 一方で、自転車活用の基盤となる、自転車通行空間や駐輪環境については、活用の場面や方針を包括したインフラとして整備していくことが求められます。そのため、前述の施策とは別に「自転車活用を支える基盤づくり」の施策として整理するものとします。



② 施策体系の全体イメージ

- 本計画では、個人や企業、自治体など様々な主体にとっての自転車のメリットを最大限に活かすため、活用場面に合わせたパッケージ施策と、様々な活用場面を包括して支える基盤づくりを並行して進める施策体系とします。
- 活用場面に合わせたパッケージ施策では、通学や通勤などの場面に合わせて、【安全教育】【意識啓発】【支援・補助】【情報提供】の視点から、市民や企業などと連携しながら施策に取り組み、様々な場面での自転車活用を推進していきます。
- また、これらの自転車活用の場面を包括して支える基盤となる【通行空間】及び【駐輪環境】については、ハード整備を進める必要があることを踏まえ、駅周辺のまちづくりや道路整備などと連携して推進していきます。

■ 施策体系全体のイメージ



(4) 計画の達成目標

- 本計画では、自転車の活用を支える基盤としての通行空間、駐輪環境の整備を図り、これらの基盤を活かしながら、日々の暮らしや余暇活動の中で自転車活用を推進する取組を進めるため、3つの基本方針を設定しています。
- この3つの基本方針の達成状況を評価するために、以下の評価指標を設定しました。

■基本方針を踏まえた評価指標

方針① 自転車で行ける範囲では 【気軽に自転車】に乗れる環境づくり

【指標設定の考え方】

- 自転車でも行けるような身近な場所でも、自家用車を選択してしまう状況も見られます。
- 自転車で行ける範囲で、もっと気軽に自転車が選ばれる環境整備を進めます。
- その達成状況を評価するため、市街化区域内における【自転車利用者の割合】をもとに検証を行います。

評価指標

市街化区域内の自転車利用者の割合

市街化区域内 32 地点での交通量調査に基づき設定(県立豊橋商業高校実施調査を活用)



方針② いつもの通勤・買物、余暇での移動を“運動時間”にする 【自転車健幸ライフ】の環境づくり

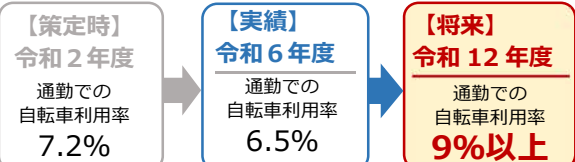
【指標設定の考え方】

- 近年、健康経営に向けた様々な取組が行われており、エコ通勤の推進として自転車通勤が進められています。
- 日常の中での自転車活用を通じて健康づくりにつなげていくことが期待されます。
- 達成状況を評価するため、市内事業所を対象に簡易的なアンケートを実施し、【通勤時の自転車利用率】をもとに検証を行います。

評価指標

通勤時の自転車利用率

従業員 50 人以上*の事業所での通勤時の自転車利用者の割合



*豊橋商工会議所会員のうち従業員 50 人以上での届出の事業所

方針③ “自転車×とよはし”ならではの魅力を活かした 【自転車で楽しめる】環境づくり

【指標設定の考え方】

- サイクルスポーツやサイクリング、健康づくりでの自転車利用など、楽しむための自転車利用のニーズが増えていきます。
- イベントの開催や道の駅「とよはし」、太平洋岸自転車道を活かし自転車×とよはしの魅力活用を進めます。
- その達成状況を評価するため、市民に対するアンケート調査を通じて、【自転車を健康づくりや余暇の楽しみのために利用している人の割合】をもとに検証を行います。

評価指標

自転車を健康づくりや余暇の楽しみのために利用している人の割合

市民アンケート調査での「健康づくりや余暇の楽しみのための自転車利用」に関する設問より把握



暮らしやすさを支える自転車活用の評価

自転車の楽しさを生み出す自転車活用の評価